

# 我が子に会いたい

離婚しても親子で交流できる仕組みがほしい――。離婚で別居した子に会えなくなった親たちが、問題を広く知ってもらおうと、黄緑をシンボルカラーに活動を続けている。「キミとの絆を守りたい」という願いを込めて。

東京、岩手、名古屋、宮崎など全国16カ所の駅前や広場で、この秋、黄緑色のTシャツを着た親たちがパンフレットを配り、子連れ離婚の現状を訴えた。実施したのは、「親子の面会交流を実現する全国ネットワーク」(親子ネット)やNGO「日本リザルト」など。離婚で別居した親と子の交流を保障する法律の制定を求めている。

民法は、離婚後は一方の親だけに親権を認め、離婚が子どもとの離別につながるケースは珍しくない。子どもとの面会交流を求める調停・審判の申し立ては2012年度に1万1459件で、10年前の約3倍。厚生労働省の調査(11年度)によると、離婚した母子家庭の母親約1300人のうち、51%が「(父子は)面会交流をしたことがない」と答えた。



①「キミドリ・リボン・プロジェクト」が作ったグッズ  
②親子連れに風船とパンフレットを配り、離婚後の親子の交流を訴える人たち＝東京都目黒区

## 離婚後も交流の保障求める「キミドリ・リボン」

一方、米国やフランスなどでは、両親との交流が子の成長に必要なと考えられている。日本では十数年前から、子どもに会えない親らの団体が相次ぎ結成された。昨年、改正民法が施行され、離婚の際に親子の面会交流について取り決めるよう明記されたが、実行させる仕組みはない。

昨年6月、子どもと離別した親たちが団体の垣根を越えてまとまり、親子の交流を訴える「キミドリ・リボン・プロジェクト」を発足。「キミとの絆を守りたい」と黄緑色をシンボルカラーにする。プロジェクトに加わる40代の会社員男性は、小学生の子ども2人との交流が絶たれて2年たつ。

妻から求められて家を出て数カ月後、離婚調停を申し立てると、妻に子どもとの面会を拒まれた。その後は、妻の弁護士らが立ち会う場での面会を数回、認められただけ。最初は打ち解けていた子どもたちも、次第にぎくしゃくするようになった。男性は「子どもに会えないことを悩みながら、自死した仲間も4人いる。子どもの引き離しが不幸を生んでいることを知ってほしい」と話す。

黄緑色とともにシンボルになっているのが、パンフにも使われた「りこちゃん」のイラストだ。埼玉県川越市の会社員女性(39)が描いた。小6の長女、小4の長男と1年半、別居していた。りこちゃんは当時5歳だった長女がモデルだ。

子どもたちは当初、離婚した元夫と暮らし、女性は週末ごとに会っていた。別れ際にいつも泣き叫ぶ長女を見て、元夫は「こんなに泣くなら会わせたくない」と言った。女性はその後、親権者の変更を申し立て、認められた。

2人はいま月に1回、元夫と面会する。もっと会いたがっているが、元夫は再婚し、新しい家族の理解を得るのが難しいそうだ。「子どもが会いたいときに会えるよう、法律を整備して欲しい」と願う。

りこちゃんのパンフは、親子ネットのサイト(<http://oyakonet.org/mesage/rikochan2013.html>)からダウンロードできる。(杉原里美)